

テーマは 環境を守る=いのちを守る

環境フェスタin交野2024

日時 3/10(日) 9:30~16:00

場所 星の里いわふね

環境フェスタは、市民団体、企業、地域、行政等の団体が一同に会し、展示や体験等を通して環境の大切さを伝えます。環境に配慮したイベントを目指し、飲食ブースはリユース食器を利用しています。マイ箸、マイバッグ持参ぜひお越しください。

☎ かの環境フェスタ市民会議事務局(環境衛生課内) ☎ 892-0121

屋内	
1階ロビー	絵画・川柳展示・リユース自転車受付
体育館内	環境を考えるブース展示
2階	物々交換大バザール・宇宙から地球を見よう・手づくりおもちゃ他
屋外	
水辺プラザ	森の年輪焼き(バームクーヘン) (11:00~・11:30~・13:30~・14:00~)
第一駐車場	マイ箸作り・地産野菜頒布・物産展・スーパーボールすくい・衣料リサイクル商品・フリーマーケット・竹酢液頒布・椎茸菌打ち体験・ジビエバーガー・クレープ・焼き芋・たこ焼き・献血車
グリーンビレッジ南側	ギョーザ・ハンバーガー・かす汁・クラフトビール・ちゃんぽん・イカ焼き・ぜんざい・餅つき(10:30~12:00、13:00~14:00)
天体研修センター	プラネタリウム 11:00~・14:00~(30分程度)、有料



ステージプログラム	
時間	内容
10:00	チアリーディング(PIXIES)
10:20	環境〇×クイズ
10:40	河内音頭(スターダスト河内)
12:10	ゆるキャラ大集合
12:30	セレモニー 市民会議代表挨拶 環境大使任命式 ポスター絵画・川柳表彰式
13:00	アマノンガーショー
15:00	リユース自転車抽選会
15:30	私市太鼓(私市っ鼓)
16:00	閉会挨拶



- ▶ 地球温暖化防止のため、会場には徒歩・自転車・公共交通機関でお越しください。
- ▶ 当日は、シャトルバス(河内磐船駅北側ロータリーと会場)を運行します。9:00~16:20に20分ごとに運行。12:20~13:20は運休。
- ▶ 大阪公立大学附属植物園は環境フェスタ当日に限り、入園料が無料になります。当日、園内の駐車場は利用できません。また、ガイドツアーを開催(1回目 10:30~、2回目 13:30~)します。各時間の1時間前から参加整理券を植物園窓口で配布(各回先着30人)。



詳細はこちら

交野マラソン2024 4/21(日)交通規制のお知らせ

☎ 交野マラソン実行委員会 ☎ 892-7721

ランナーがコースを通過する予定時間は、表のとおりです。マラソンを安全に実施するために、ご理解とご協力をお願いします。

交野マラソン2024 コース規制図(予定)

区間	交通規制時間
スタート→A	9:00~11:20
A→B	9:45~11:20
B→C	9:45~11:25
C→D	10:50~11:35
D→E	10:55~11:45
E→F	10:55~11:50
F→G	11:00~11:55
G→H	11:05~12:10
H→I	9:00~12:25
I→ゴール	9:00~12:30

※交通規制の時間は、当日の競技状況によって変更する場合がありますので、ご了承ください。

I 地点付近の詳細地図

11:20以降は、交野久御山線の■で塗られた車線(片道)は車両通行ができません。点線←の矢印はランナーが通過するルートです。

臨時特別給付金を給付します

☎ 臨時特別給付金推進室 ☎ 0120-093-192

- **令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(臨時特別給付金、低所得者の子育て世帯への加算(こども加算))**
支給額 対象世帯:10万円 対象児童:1人あたり5万円
対象 世帯:令和5年12/1現在、本市の住民基本台帳に登録されており、令和5年度分の住民税均等割のみ課税者の世帯、または均等割のみ課税者と非課税者の世帯(ただし住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます)
児童:上記の世帯に扶養されている18歳以下の児童
手続方法 対象世帯へ3月中旬頃にお知らせ・確認書・申請書(請求書)を送付します。
提出期限 5/31(金)<必着>
- **令和5年度住民税非課税世帯(低所得者の子育て世帯への加算(こども加算))**
支給額 対象児童:1人あたり5万円
対象 令和5年12/1現在、本市の住民基本台帳に登録されており、令和5年度住民税非課税世帯に扶養されている18歳以下の児童
手続方法 対象世帯へ2月下旬にお知らせ・確認書・申請書(請求書)を送付しました。
提出期限 5/31(金)<必着>

非課税世帯に対する臨時特別給付金の手続きはお済みですか

令和5年度住民税非課税世帯に対し、臨時特別給付金を給付しています(住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除きます)。まだ確認書・申請書(請求書)を提出していない人や、書類不備による再提出がまだの人は早急をお願いします。また、該当世帯であるにもかかわらず、確認書が届いていない人は臨時特別給付金推進室にお問い合わせください。
支給額 1世帯あたり7万円 提出期限 3/29(金)<必着>
※申請書等の提出がない場合は受給を辞退されたものと見なしますのでご注意ください。